



ひたちなか市立美乃浜学園 整備基本計画



【美乃浜学園イメージ：正門付近エントランスを望む】

確かな学力 豊かな人間性 健やかな身体

令和2年2月

ひたちなか市教育委員会

はじめに

令和3年度に開校する「美乃浜学園」は、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の小学校3校と中学校2校を統合した本市初となる小中一貫の義務教育学校です。

校名につきましては、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の住民と統合の対象となる小・中学校の児童・生徒を対象に令和元年7月10日～8月15日にかけて公募を行いました。

応募のあった校名（案）の中から、地元自治会長、地域コミュニティの代表者、統合の対象となる小・中学校のPTA会長、学校長で構成される「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校開校等準備委員会」の各委員が選考したものを中心に協議が進められ、統合校の校名（案）については平磯・磯崎・阿字ヶ浦の三つの地区に共通する美しい海（浜）に由来する「美乃浜学園」が選定されました。万葉集の一説「許奴美乃浜（こぬみのはま）」という応募作品があったことから、令和にちなみこの万葉集の和歌の一説を引用し「美乃浜」が選定されたものです。「美乃浜（みのはま）」の「美（み）」には、美しい海（浜）という意味に加えて、平磯・磯崎・阿字ヶ浦の三つの地区の融合を表す「三（み）」と、未来への大きな飛躍を表す「未（み）」という意味も込められています。

令和元年12月定例市議会において、統合校の校名を「美乃浜学園」とすることを改正理由とした学校設置条例の一部改正が議決されましたことから、「ひたちなか市立美乃浜学園」が統合校の校名として正式に決定いたしました。

このたび、学校整備のために必要となる基本的な方針を内容として平成30年度に策定しました「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校基本構想」に基づき、地域や保護者の皆様、関係各校の学校職員と協議を重ねてきた「美乃浜学園」の学校運営やPTA組織、通学等の必要事項について「ひたちなか市立美乃浜学園整備基本計画」として取りまとめてまいりました。

今後は、この整備基本計画に基づきながら、9年間の義務教育における系統的、継続的な学びを通して、豊かな感性と知性を育み自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力を身に付けた児童・生徒を育成していけるよう地域や保護者、学校関係者と連携しながら学校づくりを推進してまいります。

目 次

1 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における児童・生徒数と学級数の推移

- (1) 統合の対象となる各校の児童・生徒数と学級数の推移・・・・・・・・・・ 1
- (2) 今後の児童・生徒数の見込・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2 美乃浜学園の概要

- (1) 設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 開校時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 校種・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (5) 学年の区切り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (6) 開校時の児童・生徒数および学級数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (7) 学校施設の形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (8) 通学方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3 美乃浜学園の校名の由来

- 美乃浜学園の校名の由来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

4 美乃浜学園の教育活動等

- (1) 学年の区切り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 前期課程（1～6年生）における教科指導・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 学校の日課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (4) 生活指導, 学習指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (5) 学校行事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (6) 部活動等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (7) 統合となる各校の特色ある取組の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

5 美乃浜学園の学校施設等

- (1) 学校施設の概要 9
- (2) 学校施設等の整備スケジュール 9
- (3) 学校施設の特徴 10

6 美乃浜学園の通学等

- (1) ひたちなか海浜鉄道湊線を利用した通学 12
- (2) 原地区の通学 15
- (3) 通学路 15
- 美乃浜学園通学基本図 16

7 美乃浜学園の開校に向けて

- (1) 開校に向けた協議, 検討 17
 - (2) 校歌・校章, 教育活動に必要な物品 18
 - (3) PTA組織等 19
 - (4) 学校事務等 19
- 「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校開校等準備委員会」の構成 20
- 「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校PTA検討委員会」の構成 20
- 校舎棟1階平面図, 校舎棟2階平面図, プール棟平面図, 屋内運動場棟1階平面図 (A3 折込)

1 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における児童・生徒数と学級数の推移

平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における児童・生徒数について、平成26年度から令和元年度までに、平磯小学校、磯崎小学校、阿字ヶ浦小学校を合わせた児童数は0.5%の増加となりましたが、平磯中学校、阿字ヶ浦中学校を合わせた生徒数は27.8%の減少となっています。小中合わせた児童・生徒数については10.5%の減少となっています。

(1) 統合の対象となる各校の児童・生徒数と学級数の推移

※各年度の人数及び学級数は学校基本調査（基準日 5/1）によるものです
（小学校）

区分		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
平磯小学校	1学年	34	1	39	2	39	2	27	1	20	1	43	2
	2学年	39	2	34	1	38	2	40	2	27	1	20	1
	3学年	29	1	39	1	35	1	37	1	40	1	30	1
	4学年	26	1	29	1	37	1	36	1	37	1	39	1
	5学年	45	2	28	1	30	1	40	1	36	1	37	1
	6学年	42	2	47	2	29	1	29	1	40	1	37	1
	特別支援学級	4	1	4	1	3	1	7	1	8	1	10	2
合計		219	10	220	9	211	9	216	8	208	7	216	9

区分		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
磯崎小学校	1学年	7	1	7	1	12	1	8	1	10	1	7	1
	2学年	11	1	8	1	7	1	11	1	8	1	12	1
	3学年	12	1	11	1	7	1	6	1	11	1	8	1
	4学年	6	1	12	1	11	1	6	1	6	1	12	1
	5学年	13	1	6	1	12	1	11	1	6	1	6	1
	6学年	8	1	13	1	6	1	13	1	12	1	6	1
	特別支援学級	0	0	0	0	0	0	3	1	4	1	4	1
合計		57	6	57	6	55	5	58	6	57	6	55	6

区分		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
阿字ヶ浦小学校	1学年	12	1	15	1	15	1	16	1	19	1	18	1
	2学年	15	1	13	1	17	1	15	1	16	1	20	1
	3学年	15	1	15	1	12	1	17	1	14	1	16	1
	4学年	14	1	16	1	16	1	12	1	18	1	14	1
	5学年	15	1	15	1	16	1	16	1	12	1	18	1
	6学年	20	1	14	1	15	1	16	1	14	1	12	1
	特別支援学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		91	6	88	6	91	6	92	6	93	6	98	6

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校合計人数	367	365	357	366	358	369

（令和元年度－平成26年度）2人増

0.5%増

(中学校)

区分		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
平 磯 中 学 校	1学年	53	2	47	2	60	2	37	1	41	2	54	2
	2学年	49	2	53	2	49	2	60	2	36	1	41	2
	3学年	65	2	49	2	54	2	50	2	59	2	36	1
	特別支援学級	2	1	5	2	5	2	3	2	3	2	1	1
合計		169	7	154	8	168	8	150	7	139	7	132	6

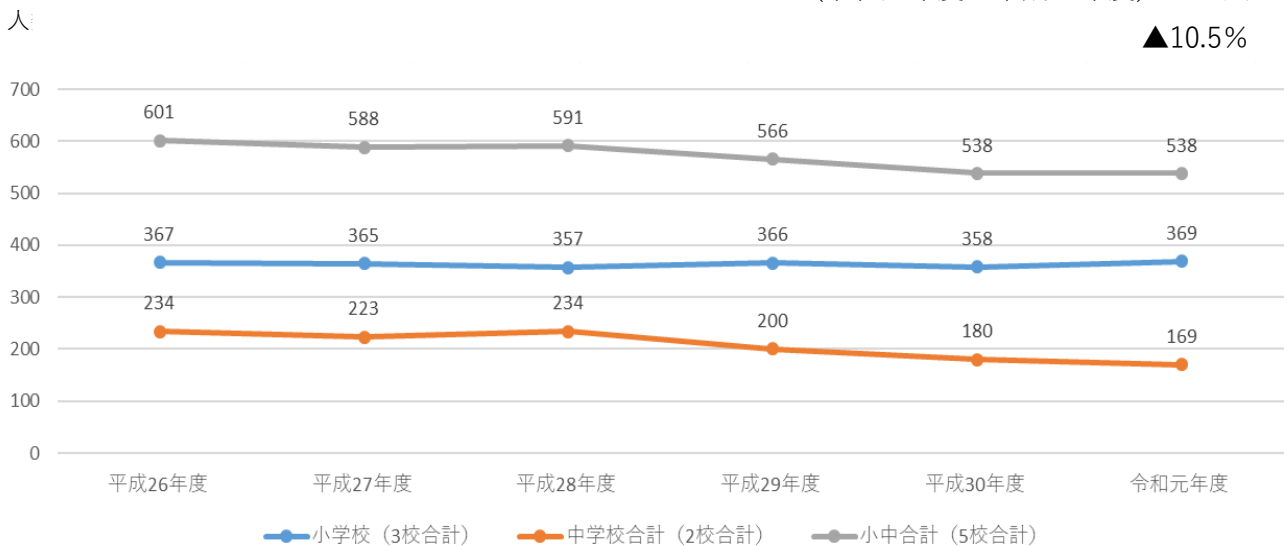
区分		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
阿 字 ヶ 浦 中 学 校	1学年	29	1	20	1	16	1	14	1	12	1	10	1
	2学年	19	1	30	1	20	1	16	1	14	1	12	1
	3学年	17	1	19	1	30	1	20	1	15	1	15	1
	特別支援学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		65	3	69	3	66	3	50	3	41	3	37	3

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中学校合計人数	234	223	234	200	180	169

(令和元年度－平成26年度) ▲65人
▲27.8%

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小中合計人数	601	588	591	566	538	538

(令和元年度－平成26年度) ▲63人
▲10.5%



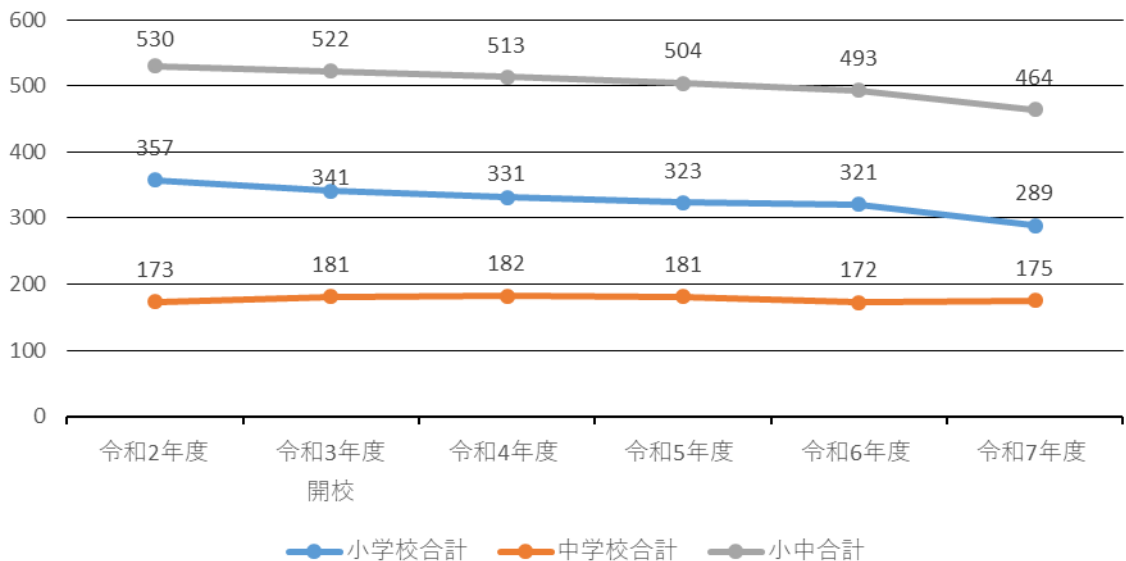
(2) 今後の児童・生徒数の見込

開校時の令和3年度の児童・生徒数は、500人を超える規模になると見込んでいます。
 今後も児童・生徒数は減少傾向が続くと想定していますが、クラス替えが可能な学級数2クラスは維持していくことができる見通しです。

区分	令和2年度 統合対象校合計	令和3年度 開校		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	人数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
小学校	1学年	45	45	2	55	2	46	2	50	2	36	2
	2学年	68	45	2	45	2	55	2	46	2	50	2
	3学年	52	68	2	45	2	45	2	55	2	46	2
	4学年	54	52	2	68	2	45	2	45	2	55	2
	5学年	65	54	2	52	2	68	2	45	2	45	2
	6学年	61	65	2	54	2	52	2	68	2	45	2
	特別支援学級	12	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2
合計	357	341	14	331	14	323	14	321	14	289	14	
中学校	1学年	55	61	2	65	2	54	2	52	2	68	2
	2学年	64	55	2	61	2	65	2	54	2	52	2
	3学年	53	64	2	55	2	61	2	65	2	54	2
	特別支援学級	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	173	181	7	182	7	181	7	172	7	175	7	
小中合計	530	522	21	513	21	504	21	493	21	464	21	

※令和元年5月1日現在の住民基本台帳及び小中学校在籍者数に基づき算定しています。
 ※指定学校の変更や他の国公立・私立小中学校へ入学する児童生徒数は考慮していません。

今後の児童・生徒数の推移（見込）



2 美乃浜学園の概要

(1) 設置

ひたちなか市立平磯小学校、磯崎小学校及び阿字ヶ浦小学校の3つの小学校並びに平磯中学校及び阿字ヶ浦中学校の2つの中学校を統合し、市内で初めてとなる小中一貫の「ひたちなか市立美乃浜学園」を新たに開校します。

(2) 場所

ひたちなか市磯崎町5135番地

(3) 開校時期

令和3年4月

(4) 校種

学校教育法（昭和22年3月29日法律第26号）に規定する「義務教育学校」とし、9年間の義務教育を一貫して行います。

(5) 学年の区切り

「6-3制」の学習内容を踏まえた9年間を見通した「4-3-2制」の学年段階の区切りにより系統的な教育課程の編成を行います。

(6) 開校時の児童・生徒数および学級数

開校時の令和3年度の児童・生徒数は500人を超える規模を見込んでおり、学級数はクラス替えが可能となる1学年2クラスになる予定です。

(7) 学校施設の形態

9年間の義務教育における系統的、継続的教育の成果を十分得られるよう校舎は、小・中学校施設一体型とします。

(8) 通学方法

学校までの距離が、前期課程（1～6年生）は1.5km、後期課程（7～9年生）は2kmを上回る場合には、最寄りのひたちなか海浜鉄道湊線（以下「湊線」という）の既存駅から学校至近の新駅まで鉄道により通学することを基本方針としています。



建設現場の様子（令和元年12月撮影）

3 美乃浜学園の校名の由来

「美乃浜学園」（みのはまがくえん）

■校名の由来

本市初の義務教育学校で学ぶ子ども達が、美しい海岸をはじめ豊かな地域資源を有する平磯・磯崎・阿字ヶ浦の三つの地区の中で培われてきた想いや歴史、伝統を継承しながら、令和の時代に開校する海を臨む新しい学校において、健やかに生まれ、未来に向かってさらに大きく飛躍して行ってほしいという願いが込められています。

【解説】

統合校の対象となる平磯地区、磯崎地区、阿字ヶ浦地区は、美しい海岸でつながる自然豊かな地域です。日本最古の歌集「万葉集」第12巻※の中では、この地区の海岸（浜）を「許奴美乃（こぬみの）濱（はま）」と表現するなど、古の時代から美しい景観の場所であったことが想像されます。

校名は、平磯・磯崎・阿字ヶ浦の三つの地区に共通する美しい海（浜）に由来する名前とすることとし、令和の時代に開校されることにちなみ、「令和」の出典元である万葉集の一節から引用し、「美乃浜（みのはま）」としました。

「美乃浜（みのはま）」の「美（み）」には、美しい海（浜）という意味に加えて、平磯・磯崎・阿字ヶ浦の三つの地区の融合を表す「三（み）」と、未来への大きな飛躍を表す「未（み）」という意味も込められています。

※万葉集第12巻3195番

原文：磐城山 直越来益 磯崎 許奴美乃濱尔 吾立将待

訓読：磐城山直越え来ませ磯崎の許奴美の浜に我れ立ち待たむ

仮名：いはきやま ただこえきませ いそさきの こぬみのはまに
われたちまたむ

歌人：不明

その他：この歌が当該地区について歌ったかについては諸説あり不明であるが、磯崎漁港寄りの阿字ヶ浦海岸には、昭和45年に那珂湊市観光協会が建立した歌碑が現在も立っています。

4 美乃浜学園の教育活動等

義務教育学校においても、小学校及び中学校学習指導要領に基づいた教育課程が編成されることから、美乃浜学園においても、9年間の義務教育における学習内容は変わりませんが、義務教育学校だからこそ可能となる系統的、継続的な特色ある教育計画を実施していきます。

(1) 学年の区切り

義務教育学校においては、柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能であることから「6-3制」の学習内容を踏まえた9年間を見通した「4-3-2制」の学年段階の区切りによる系統的な教育課程の編成を行います。

区切り	学 年	教育のねらい
4年間	1～4年生	基礎・基本期（学びの基礎力の育成）
3年間	5～7年生	習熟・接続期（社会的実践力の育成）
2年間	8～9年生	充実・発展期（自ら考え主体的に行動する力の育成）

(2) 前期課程（1～6年生）における教科指導

前期課程（1～6年生）から段階的に一部教科担任制を導入します。対象とする学年や教科については、統合となる各校の教職員で構成する「関係各校連絡調整会議」において検討を進めてまいります。

(3) 学校の日課

湊線を主要な通学手段として活用することから、湊線のダイヤを考慮した日課を作成します。また教員の専門性を活かして、後期課程（7～9年生）の教員が前期課程の教科を担当したり、前期課程（1～6年生）の教員が後期課程の教科を担当したりすることを想定し、教員が校内での移動時間を確保できるよう「関係各校連絡調整会議」において具体的な日課表の作成をします。

【日課表の案】

前期課程（1～6年生）		後期課程（7～9年生）	
8:20	登校完了	8:20	登校完了
8:40	1校時開始	8:40	1校時開始
10:40	3校時開始	10:40	3校時開始
12:20	給食開始	12:30	給食開始
13:55	5校時開始	13:55	5校時開始
前期課程の授業は45分間、後期課程の授業は50分間。			

(4) 生活指導，学習指導

統合となる各校の「生活のきまり」や「学習のきまり」を参考としながら，美乃浜学園における生活指導や学習指導の方針について各校の教務主任，生徒指導担当教員を中心に，検討を進めます。基本的には，前期課程（1～6年生）と後期課程（7～9年生）とに分け，それぞれの「生活のきまり」や「学習のきまり」として定めることを想定しています。

(5) 学校行事

各校の実績や伝統等を生かしながら，児童・生徒の成長を促し，思い出に残る学校行事を目指し，以下のような学校行事の実施について検討を進めます。

①義務教育前期課程及び後期課程の節目の行事

入学式を1年生，前期課程修了式を6年生，卒業式を9年生で実施します。また中学校の入学式にあたる後期課程開始式については，令和3年度の7年生が各小学校で卒業式を実施していることから，令和3年度のみ実施し，それ以降は通常の始業式とする予定です。

②運動会・体育祭及び文化祭

PTAのご意見を伺いながら，以下のとおり実施する方向です。

- ・実施時期：秋頃
- ・実施方法：前期・後期の教育課程で分けて実施するのではなく，全校で実施

③旅行的行事，集団宿泊的行事

令和3年度については次のとおり実施する方向です。

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
実施内容	遠足	遠足	遠足	遠足	宿泊学習	遠足	校外学習	宿泊学習	修学旅行
方面	大洗方面	日立方面	笠間方面	大子方面	県内施設	東京方面	東京方面	栃木県内施設	京都奈良方面

実施時期については，1～6年生は9～10月に，7～9年生は6月を予定しています。

(6) 部活動等

①後期課程（7～9年生）の活動

開校時の部活動については，平磯中学校及び阿字ヶ浦中学校の現在の部活動を継承し，5つの運動部・2つの文化部の設置を想定しています。また，個人で大会に出場する種目についても大会や発表会の開催時に設置（特設）することを想定しています。

(現在の部活動の設置状況)

区分	野球	サッカー	女子バレーボール	女子バスケットボール	ソフトテニス	吹奏楽	美術	陸上	水泳	郷土芸能
平磯中学校	○	○	○	○	○	○	○	○ (特設)	○ (特設)	○ (特設)
阿字ヶ浦中学校	○	—	○	—	—	○	○	○ (特設)	—	—

(特設) は大会や発表会がある時のみ設置している部活動です。



(美乃浜学園における部活動設置の想定)

区分	常設部							特設部	
	野球	サッカー	女子バレーボール	女子バスケットボール	ソフトテニス	吹奏楽	美術	陸上	水泳
統合校	○	○	○	○	○	○	○	○ (特設)	○ (特設)

②前期課程(1~6年生)の活動

義務教育学校の特性を活かし、前期課程(1~6年生)の児童が後期課程(7~9年生)の部活動に参加することができることを想定しています。また統合前に実施していた小学校での金管楽器の演奏活動については、前期課程(1~6年生)単独での実施はせず、後期課程(7~9年生)の吹奏楽部の活動へ一部参加する形で検討を進めています。

前期課程(1~6年生)の児童の後期課程(7~9年生)の部活動への参加については、児童の発達段階、体力の状況、安全性等を配慮しながら検討していく予定です。

また、市内の他の中学校における部活動と同様に、前期課程(1~6年生)の児童は、後期課程(7~9年生)の大会、コンクール等には参加することはできません。

(7) 統合となる各校の特色ある取組の継承

「統合となる各校の特色ある取組」については、美乃浜学園に継承し、生活科や総合的な学習の時間等において実施していく方向で検討を進めています。

【継承していく特色ある取組】

- ・スカシユリの保護活動
- ・沢田湧水地の保全活動
- ・伝統芸能の保存継承活動
- ・海岸清掃
- ・磯遊び
- ・干し芋づくり
- ・そばづくり など



伝統芸能の保存継承活動



スカシユリ

5 美乃浜学園の学校施設等

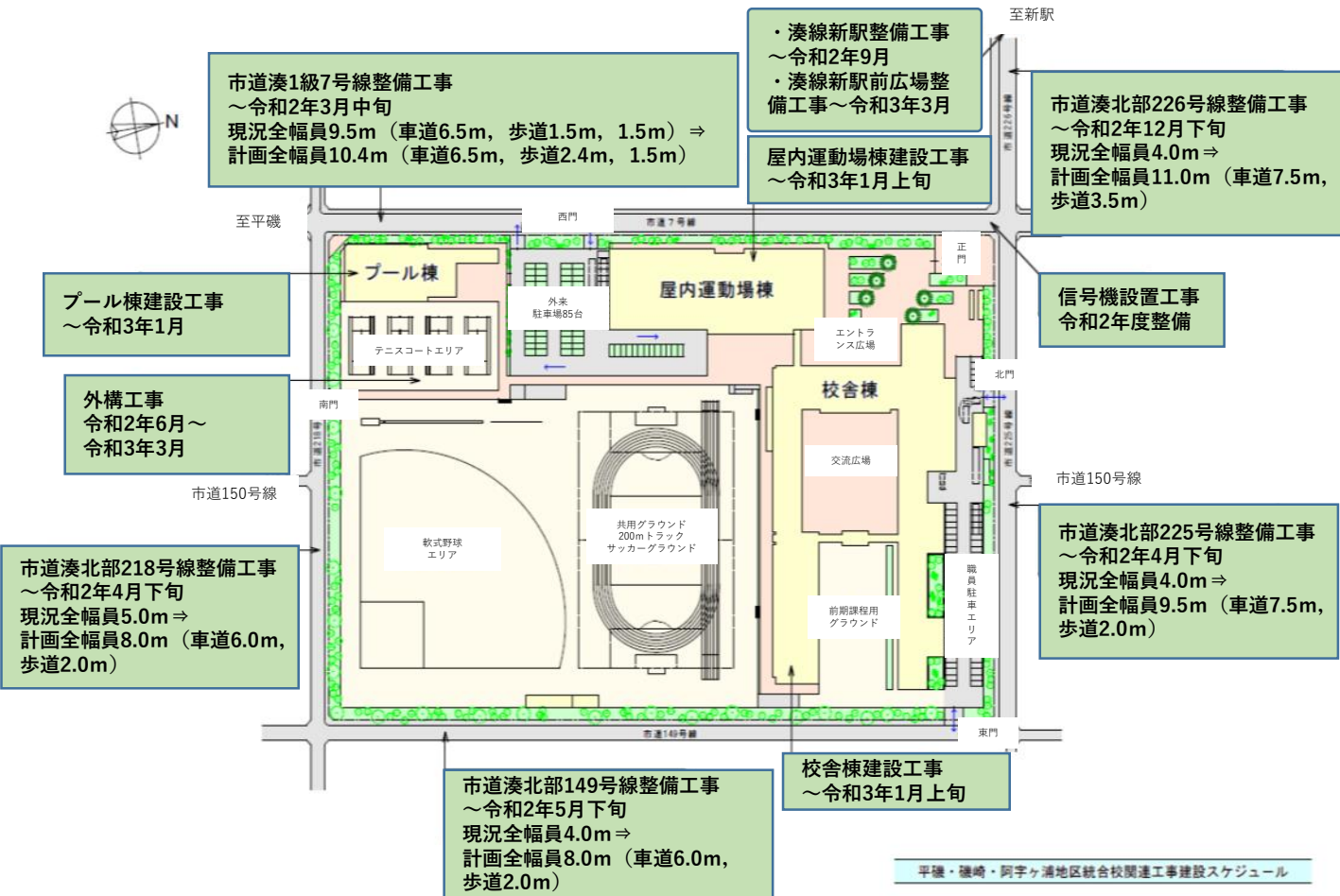
(1) 学校施設の概要

- ① 所在地 : ひたちなか市磯崎町5135番地
- ② 敷地面積 : 57,831.96㎡
- ③ 総延床面積 : 14,817.12㎡

【内訳】

校舎棟	: 10,538.51㎡
屋内運動場（大小体育館）	: 3,253.47㎡
プール棟（屋内型）	: 1,025.14㎡

(2) 学校施設等の整備スケジュール



(3) 学校施設の特徴

美乃浜学園の校舎は、9年間の義務教育における系統的、継続的な教育の成果を十分に得られるよう小・中学校施設一体型としています。児童・生徒の安全、安心な学校生活の確保を基本に、地域の活動や防災の拠点としての機能性を有するとともに、周辺の自然環境や自然条件にも配慮した学校施設です。

①小中一貫の教育課程に対応した施設環境

小中一貫校ならではの長を活かし、前期課程（5、6年生）で一部段階的に導入する教科担任制授業を行うための「教科教室」を整備し、教員が専門性を生かすことで、児童の学習意欲や学力の向上を図ります。

②学年段階の区切りや異学年交流に対応した空間構成

「4-3-2」の学年段階の区切りごとに、「多目的スペース」や「少人数教室」を核とした教室のレイアウトとし、多様な学習集団・学習形態を展開するための空間や習熟度別指導や少人数指導などのきめ細かい個に応じた指導空間を確保します。

また、2学年4クラスが同時に給食をとることができる「ランチルーム」、湊線の列車の到着時間までの待合場所としても活用される「エントランスホール」や人工芝を敷き詰めた「交流広場」、校舎の中心に配置する図書室とコンピューター室を一体で活用できる「メディアセンター」、全面ガラス張りの壁で太平洋への眺望が臨める「渡り廊下」など、異学年が自然と交流できるスペースを随所に設けます。

③安全・安心な生活ができる学校

児童・生徒を犯罪や事故から守るために職員室等から死角となる場所や全ての門、建物の出入口等に防犯カメラを設置します。

また、建物の内装材等には、児童・生徒の健康に配慮したものを使用し、給食室については、安全で安心な食を提供する衛生的なドライシステムを採用します。

④バリアフリーに配慮した学校

校舎の昇降口、屋内運動場の玄関・ステージとアリーナ、プール棟の玄関等には「スロープ」を設けるとともに、校舎棟にはエレベーターを設置します。

また、誰でも利用可能な「みんなのトイレ」を、校舎棟に5箇所、屋内運動場棟に1箇所、プール棟に1箇所設け、このうち校舎棟と災害時の避難所となる屋内運動場棟の2箇所にはオストメイトを配備し、バリアフリーに配慮したものとします。

⑤伝統を継承し地域と共にある学校

統合対象となる各校の歴史や伝統を引き継ぎながら、地域住民の方も新しい学校も愛着を持って頂けるよう、5校それぞれの「メモリアルコーナー」を設置します。

また、地域の伝統芸能の保存継承活動を行う部屋として「多目的室」を用意し、児童・生徒がふるさとを実感し、活動できる施設づくりを行います。

⑥防災拠点として機能する学校

停電時の対応として「太陽光発電装置」と「蓄電装置」を設置します。また、断水時の対応として「井戸」を備えるとともに、「マンホールトイレ」を整備します。防火水槽や臨時貯水槽として活用される「プール」には、取水口を設け、避難所の拠点となる屋内運動場には「ベビーベット」を配備し、物資の出し入れに便利な位置に「防災倉庫」を備えます。

ランチルームと共有する学童保育エリアは、専用玄関から出入りすることができることから、災害時には、調理室まで開放することで、炊き出しにも対応できるものとなっています。

⑦環境にやさしく、花と緑にあふれた潤いのある学校

これまで取り組んできたスカシユリの保護活動の実践や生活科の授業等で活用される「観察園」を校舎に囲まれた中庭に設け、学校施設を取り囲む「防風林」を配置し、児童・生徒が自然や季節の変化を感じる環境づくりをしていきます。また、校舎等のレイアウトは採光や通風を配慮したものとし、再生可能エネルギーである「太陽光発電装置」や「蓄電装置」は、平時の電力負荷の抑制にも活用し、環境負荷の低減を図ってまいります。

⑧砂塵への対応

春先に発生する、この地域特有の砂塵については、以下の対応を行います。

(防風林と防砂ネットの設置)

学校用地の境界沿いに、塩害、病気、害虫に強い常緑樹を植樹し、野球場の両翼部分には、防球ネット下段分に防砂ネットを設置します。

(砂塵発生を抑えるグラウンド)

グラウンドは、砂塵の発生を抑えながら透水性の高い表面仕上工法を採用します。また井戸水を利用したスプリンクラーを10箇所設置します。

(砂塵の影響を受けにくいプール)

プールは、砂塵の影響を受けにくく、メンテナンス性に優れる屋内型の施設とします。

6 美乃浜学園の通学等

(1) ひたちなか海浜鉄道湊線を利用した通学

自宅から学校までの距離が前期課程（1～6年生）では1.5km，後期課程（7～9年生）では2kmより短い場合においては，徒歩通学を基本とします。それ以外の場合は，最寄りの湊線の既存駅から美乃浜学園至近の新駅まで鉄道により通学することを基本とします。ただし，湊線通学を希望し実際に利用が見込まれる場合は湊線の利用を可とします。令和元年5月1日現在の住民基本台帳に基づく開校時点の推計では，平磯小学区が小・中学生あわせて242人で，阿字ヶ浦小学区は126人が湊線通学の対象となると想定しています。

①湊線通学に係る費用負担

新しい学校の開校により新規に採用する通学方法となることから，最寄駅から新駅までの年間通学定期券代は原則として市が負担することとします。

定期券は，利用希望を調査した上で，使用する前年度の末までに学校を通じて交付します。利用区間は最寄駅から新駅まで，利用期間は1年間とし，毎年交付します。

②通学に係る湊線のダイヤ

美乃浜学園の日課は湊線のダイヤを考慮して設定します。現在のダイヤは，朝の上りと下りの新駅到着時刻に大きな差があることから，下表のとおり，これを16分にまで短縮する案でひたちなか海浜鉄道と調整を進めています。この案は平成31年3月16日改正ダイヤに基づくものであり，最終的には令和3年3月のダイヤ改正で決定しますが，その際には一旦設定した日課に影響を与えないよう最大限配慮するものとしします。

【湊線ダイヤ（案）】

下り			登校		5校時	6校時		部活		
平磯	発	7:16	7:50	約40分に1本	15:01	15:35	16:19	約40分に1本	18:04	約40分に1本
新駅	着	7:18	7:52		15:04	15:38	16:22		18:07	
	発	7:20	7:54		15:05	15:39	16:23		18:08	
磯崎	発	7:21	7:55		15:06	15:40	16:24		18:09	
阿字ヶ浦	着	7:24	7:58		15:09	15:43	16:27		18:12	
上り			登校		5校時	前期6校時	後期6校時		部活	
阿字ヶ浦	発	7:28	8:05	約40分に1本	15:13	15:57	16:34	約40分に1本	17:42	約40分に1本
磯崎	発	7:30	8:07		15:16	16:00	16:36		17:44	
新駅	着	7:31	8:08		15:17	16:01	16:38		17:46	
	発	7:32	8:09		15:18	16:02	16:39		17:47	
平磯	発	7:35	8:16		15:22	16:06	16:43		17:50	

※表中の前期6校時又は後期6校時の表記は，前期課程6校時下校又は後期課程6校時下校を表します。

③湊線新駅整備スケジュール

- ・ 事業認可 平成30年12月取得済
- ・ 工事施工認可 令和元年度内取得見込
- ・ 駅名決定 令和2年3月予定（決定主体：ひたちなか海浜鉄道株）
- ・ 駅整備工事 令和2年6月～9月予定
- ・ 駅前広場整備工事 令和2年9月～令和3年3月予定
- ・ 開業 令和3年3月予定

④ハード面の安全対策等

【新駅・平磯駅・磯崎駅・阿字ヶ浦駅共通】

（ア）転落防止柵

列車ドア部以外から列車に近づけないようにする固定式金属製転落防止柵を、各駅のホーム線路際に設置します。運行する列車は、通学時も含め通常は2両となります。

転落防止柵イメージ（静岡鉄道）



（イ）緊急通報装置

乗客が線路内に転落した場合に列車を緊急停止させるための、押しボタン式通報装置を各駅ホームに設置します。

（ウ）乗車位置表示

整列乗車を促すため、乗車位置がはっきりと分かる案内表示をホーム上に設置します。

（エ）シェルター（上屋・雨避け、照明付き）

雨天時にホーム上で列車待ちができるよう、各駅に列車2両分の長さのシェルターを設置します。なお平磯駅の既存のものは支柱がホーム中央にあり通行の妨げになることから、これを撤去し、他の3駅同様、支柱の位置がホームの端になるものを新たに設置します。

（オ）監視カメラ

ホーム及び入口に監視カメラを設置します。なお、既存3駅は設置済です。

【平磯駅踏切改修】

美乃浜学園の通学路ともなる平磯駅踏切について、歩行者通行部分と車道部分との境界を白線表示により明確にし、併せて側溝改修を行い、安全に歩行できるようにします。

【磯崎駅照明設置等】

駅前広場に新たに照明を設置するとともに、現在のトイレを水洗化します。

●新駅に係るものは令和2年度上半期に、既存駅に係るものは同下半期に施工します。

⑤ソフト面の安全対策

(ア) 乗車練習

安全な列車の乗り降りや車内での過ごし方などには一定の慣れが必要なことから、令和元年度から平磯小学校、磯崎小学校及び阿字ヶ浦小学校において全児童による乗車練習を実施しており、低学年児童の乗り降りに支障がないこと、200人が乗車しても車内に余裕があること等を確認しました。令和2年度においても引き続き乗車練習を行い、課題等の洗い出しや児童の習熟に努めます。

また、新駅開業後から美乃浜学園開校までの間に、実際の通学に則した乗車練習の実施を検討します。

令和元年12月 平磯小児童215人の乗車練習



(イ) 大人による見守り

大人による新駅・既存駅での乗降時及び車内での見守りを行います。

- 万が一に備えるとともに、近年は不審者への対応も考慮が必要になってきていることから、警備員の配置を検討します。
- PTAや地域の皆さんのご協力をいただきながら、見守り活動の範囲を駅にまで広げ、より多くの目で見守る体制の構築を検討します。

(ウ) 乗車方法等のルール化

安全かつ整然とした乗車のために、次のような点をルール化します。

- 整列方法、乗・降車方法
- 座席は低学年児童を優先すること
- 非常時の対処行動

(エ) 乗り遅れ、乗り越しへの対応

乗り遅れたり乗り越したりした時に、駅で児童が孤立する可能性があるため、次のような手法により学校がすみやかに児童の把握ができる体制を整備します。なお乗り越しについては、乗務員又は車内での見守りにより、できる限りその発生を防ぎます。

- 見守り時間を長くすることで乗り遅れを把握します。
- 湊線の乗務員等からの報告により乗り遅れ、乗り越しを把握します。

上記について関係各校連絡調整会議においてさらに検討を進めるとともに、そのうち見守りに関する部分についてはPTA検討委員会の通学等ワーキンググループにおいて詳細を協議検討し、令和2年中に具体案を決定します。

(2) 原地区の通学

自宅から学校までの距離が前期課程（1～6年生）は1.5km，後期課程（7～9年生）は2kmより長いことから，他の地区と同様に，湊線による通学を基本とします。令和元年5月1日現在の住民基本台帳に基づく開校時点の推計で，小・中学生あわせて14人が湊線通学の対象となります。

●登校時

路線バスを利用し阿字ヶ浦駅に行き，湊線に乗り換えます。

●下校時

阿字ヶ浦駅でスマイルあおぞらバスに乗り換えて原地区まで帰ります。これまでスマイルあおぞらバスは阿字ヶ浦小学校西から火の見下付近を通り原丁字路に向かうルートでしたが，美乃浜学園を見据えて，中間に阿字ヶ浦駅を経由地として加えたほか便数も従来の16時台の1便から，18時台を加えた2便に増便しています。

登校時			
路線バス	原丁字路	発	7:43
	阿字ヶ浦駅	着	7:51
湊線（案）		発	8:05
	新駅	着	8:08

下校時				
湊線（案）	新駅	発	16:23	18:08
	阿字ヶ浦駅	着	16:27	18:12
スマイルあおぞらバス		発	16:30	18:11 ※
	原丁字路	着	16:37	18:18 ※

※ 現在の湊線ダイヤに対応した接続時刻となっています。令和3年3月の湊線ダイヤ改正に合わせて接続時刻を変更するなど，具体的な事項について，今後調整をしていきます。

(3) 通学路

湊線の利用は近距離であっても希望すれば可としていることから，令和元年度に湊線利用意向について調査を行います。これに基づき，令和2年度上半期に各学校において駅又は美乃浜学園までの通学路及び通学班等を決定します。なお最終的な湊線の利用意向調査については，この調査とは別に後日行います。

これまでに関係機関と実施した通学路の合同点検において把握した安全対策等が必要な箇所については，既に平磯，磯崎，阿字ヶ浦各地区においてグリーンベルトを設置するなど，その一部は実施済みです。

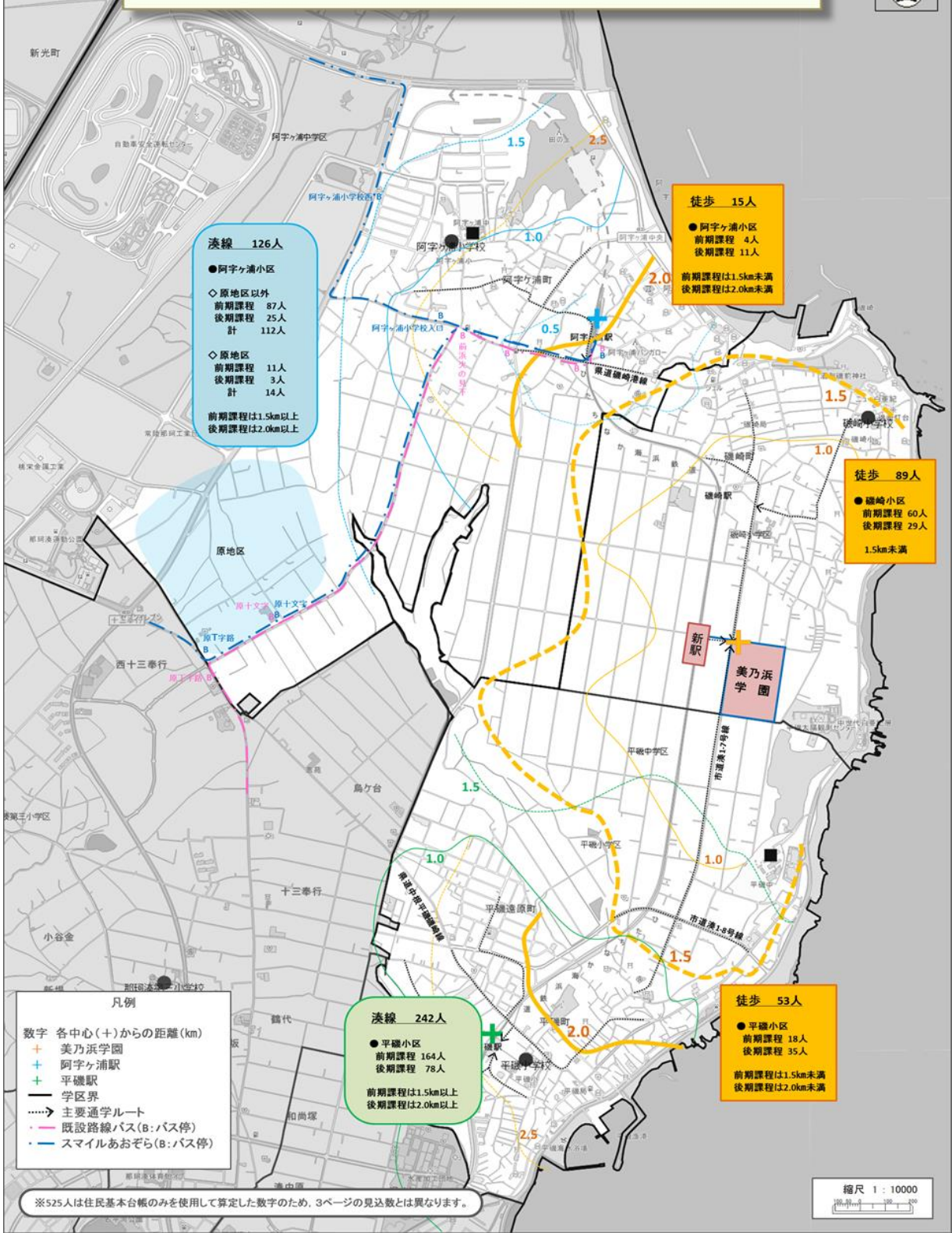
令和2年度においては，通学路の決定と並行しながら次の安全対策を実施します。

- ガードパイプの設置
- 注意喚起のための路面標示の設置
- 街路灯の設置
- 未舗装路の舗装化

その後においても，交通状況の変化等を考慮しながら対応を検討し，通学の安全安心に努めてまいります。

美乃浜学園通学基本図 令和元年度改訂

令和3年度児童・生徒525人(令和元年5月1日住民基本台帳より)※



7 美乃浜学園の開校に向けて

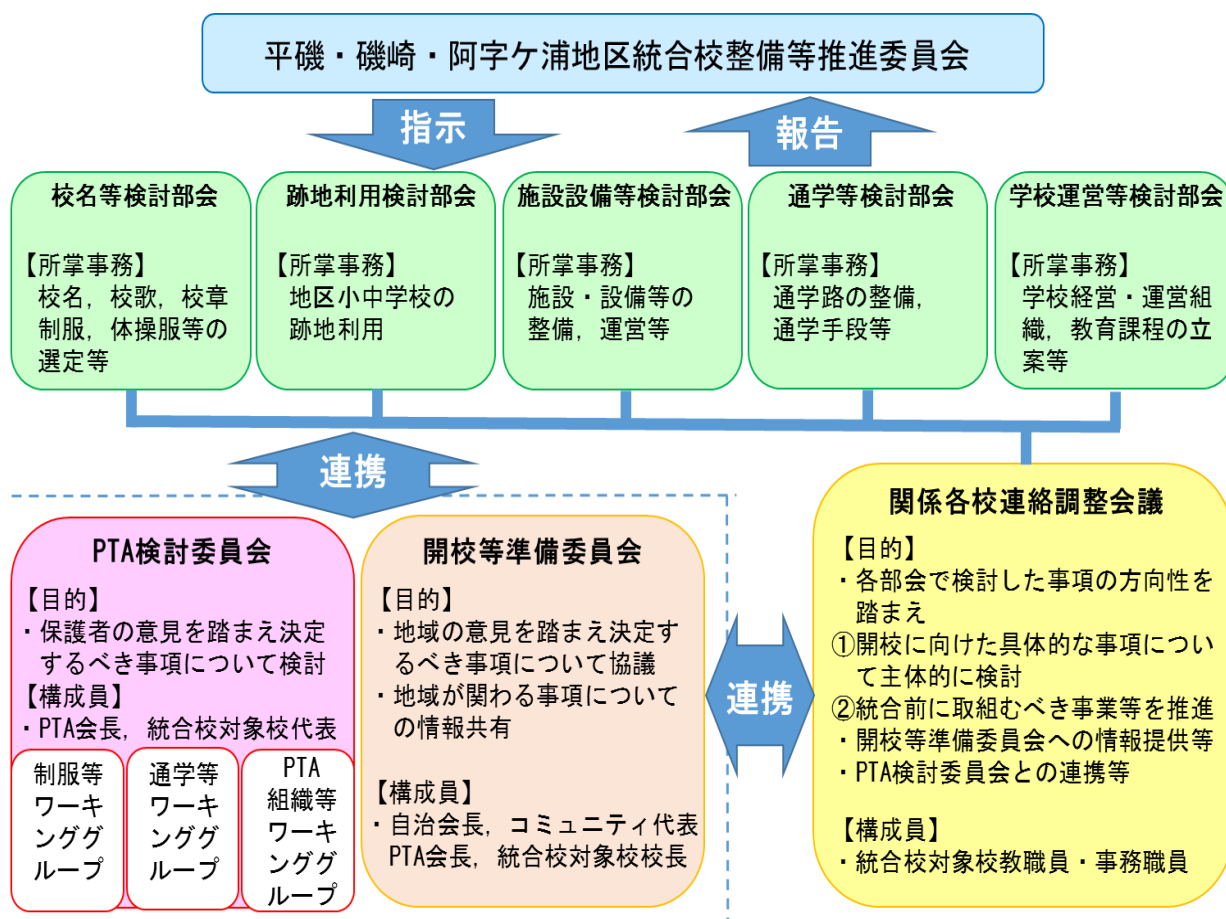
(1) 開校に向けた協議，検討

学校施設の整備や，学校運営等について総合的に調査，検討，協議等を行うために，平成28年度に，教育長を委員長として，ひたちなか市校長会長，統合の対象となる学校長，ひたちなか市の関係各課長で構成する「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校整備等推進委員会」を設置しました。この推進委員会の中に5つの検討部会を設け，各部会の所掌する事項について協議を重ね，統合校の方向性について検討を進めてまいりました。検討してきた内容については，平成30年度に「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校基本構想」として取りまとめたところです。

また平成30年度に，統合の対象となる学校の教職員等で構成する「関係各校連絡調整会議」を立ち上げ，5つの検討部会と連携をしながら学校運営の必要事項について検討を行ってまいりました。

令和元年度からは，既存の委員会等に加え，各検討部会で取りまとめた「美乃浜学園」の方向性を具現化していくために地域や保護者の皆様，教職員が協議をしていく場として，「開校等準備委員会」と「PTA検討委員会」を新たに設置し，開校に向けたより具体的な内容について協議，検討を重ねています。

今後も各委員会等と連携し開校に向けた取り組みを推進してまいります。



(2) 校歌・校章，教育活動に必要な物品

美乃浜学園の校歌等については，開校時に在学が見込まれる児童の保護者を対象として実施した「小中一貫校の開校に向けてのアンケート」の結果と「校名等検討部会」での意見を踏まえながら，以下のとおり進めます。

校歌や校章の制作者の人选等については，地域全体で統合校への愛着を持っていただけるよう，保護者代表及び地域の代表，学校長により構成する「開校等準備委員会」において行っていきます。

また，制服・体操服・後期課程用のスクールバッグ等の教育活動に必要な物品については，学校運営の観点も踏まえ，統合となる小・中学校の教職員で構成する「関係各校連絡調整会議」において基本的な考え方を決定いたしました。今後は詳細な部分について，保護者の代表や教職員の代表で構成する「PTA検討委員会」の協議結果を踏まえ決定をしてまいります。

①校歌・校章

校歌・校章ともに制作については，専門家等に依頼を行うことを基本とし，令和2年10月頃を目途に完成させていく予定です。

②教育活動に必要な物品

(ア) 制服

制服については後期課程（7～9年生）のみ指定し，現在の平磯中学校，阿字ヶ浦中学校の制服を踏襲し，男子生徒は詰襟，女子生徒はセーラー服とします。セーラー服のスカーフの色については，「PTA検討委員会」での協議結果を踏まえ令和2年夏頃を目途に決定をしていく予定です。

(イ) 体操服

保護者の経済的負担に配慮し，9年間同じデザインのものを着用できるよう美乃浜学園独自の体操服を導入します。また統合前に着用していた各校の体操服についても着用を可能とする経過措置を設けます。体操服のデザイン等については，「PTA検討委員会」の協議結果を踏まえ令和2年5月頃を目途に決定をする予定です。

(ウ) 後期課程（7～9年生）のバッグ類

教科書や学用品等を入れる通学用バッグについては，学校指定のものとせずに黒色基調のリュック型とします。また体操服や部活動で使用する用品を入れるサブバッグについては，部活動の大会時に他校の生徒のものと識別を容易にするため学校指定とします。また統合前に各校で使用していたバッグ類についても使用可能とする経過措置を設けます。サブバッグのデザイン等については，「PTA検討委員会」の協議結果を踏まえ令和2年夏頃を目途に決定をしていきます。

(エ) その他の物品

学校で指定または推奨する物品とします。また統合前に各校で使用していた物品についても使用可能とする経過措置を設けます。

(3) PTA組織等

「PTA検討委員会」のPTA組織等ワーキンググループにおいて、PTA組織、後援会等の統合に向けて必要となる事項について協議を行っています。今後は、規約の策定や、PTA会費、後援会費の金額等について決定していく予定です。

(4) 学校事務等

統合後の学校事務等が円滑に行われるよう、現在各校の事務職員が中心となり事前の摺合せを進めています。

「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校開校等準備委員会」の構成

(令和2年2月現在)

区分	所属	職名等
自治会長	平磯自治会	自治会長
	平磯清水町自治会	自治会長
	磯崎自治会	自治会長
	阿字ヶ浦自治会	自治会長
地域コミュニティ代表者	平中学区明るい地域づくりの会	事務局長
	阿中学区明るく住みよい地域をつくる会	副会長
PTA会長	平磯小学校	PTA会長
	磯崎小学校	PTA会長
	阿字ヶ浦小学校	PTA会長
	平磯中学校	PTA会長
	阿字ヶ浦中学校	PTA会長
学校長	平磯小学校	校長
	磯崎小学校	校長
	阿字ヶ浦小学校	校長
	平磯中学校	校長
	阿字ヶ浦中学校	校長

「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校PTA検討委員会」の構成

(令和2年2月現在)

区分	所属	職名等
PTA会長	平磯小学校	PTA会長
	磯崎小学校	PTA会長
	阿字ヶ浦小学校	PTA会長
	平磯中学校	PTA会長
	阿字ヶ浦中学校	PTA会長
教職員	平磯小学校	教務主任
	磯崎小学校	教務主任
	阿字ヶ浦小学校	教務主任
	平磯中学校	教務主任
	阿字ヶ浦中学校	教務主任